

海上保安庁 第四管区海上保安本部 総務部情報通信課

任期付職員選考採用試験

海上保安庁第四管区海上保安本部総務部情報通信課では、下記のとおり即戦力として専門的な知識及び能力を有する職員を国土交通技官（係長相当級）として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

第四管区海上保安本部総務部情報通信課は、本部の使用する情報通信システム（巡視船艇を含む。以下同じ。）の整備及び管理に関する事務を所掌しているところ、第四管区海上保安本部の行政事務を効率的に実行し、主に以下の事務を担当します。

- (1) 情報通信システムの整備及び管理に関する企画及び立案並びに調整に関すること。
- (2) 情報通信システムの整備に関する技術的事項の調査及び研究に関すること。
- (3) 情報通信システムの整備に関する計画、設計及び工事の施工に関すること。（無線設備の工事仕様書作成、積算、施工、契約及び申請にかかる事務等）
- (4) 情報通信システムに必要な資材の補給計画に関すること。

2 応募資格

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号。以下同じ。）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者

以下のいずれかに該当する職務経験を 4 年以上有すること

- ・ 情報通信機器、無線設備の整備、運用・維持管理の業務経験
- ・ 官公庁や民間企業における情報通信システムの企画・設計・保守の業務経験
- ・ 電気通信事業者、電気通信設備メーカーなどでの技術管理やプロジェクト管理経験
- ・ 無線通信ネットワークの運用・補修に関する業務経験

以下のいずれかの資格を有していると尚更可

- ・ 第一級陸上無線技術士
- ・ 第一級海上無線通信士
- ・ 電気通信主任技術者(伝送交換/線路)
- ・ 工事担当者(総合通信(旧 AI・DD 総合種など))
- ・ その他無線従事者資格又は電気主任技術者

※ 最終合格者の方には勤務証明等を提出いただきます。

虚偽の記載がなされている証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。(詳細は下記 10 項目「その他」参照)

※ 以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により、国家公務員となることができない者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 採用予定人数

1 名

4 採用予定時期・任期

令和 7 年 10 月 1 日(水)から令和 9 年 3 月 31 日(水)

※(採用日については相談可能。また勤務実績等に応じて最長 5 年まで更新可)

5 勤務地

第四管区海上保安本部(住所:愛知県名古屋市港区入船 2-3-12)

6 給与

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号）に基づき、国家公務員として採用されます。

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等）が支給されます。

- ・基本給（月額 302,442 円～404,358 円）
- ・扶養手当（子月額 11,500 円等）
- ・住居手当（月額最高 2.8 万円）
- ・通勤手当（6 箇月定期券等の価格（1 箇月あたり最高 15 万円）等）
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.6 月分）

7 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は 1 日 7 時間 45 分、原則として土・日曜日及び祝日年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。
- (2) 休暇は、年 20 日の年次休暇（採用の年はこれより少ない場合が有ります。残日数は 20 日を限度として翌年に繰り越されます）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

8 選考日程、選考方法及び試験地

- (1) 一次選考：書類選考（経歴評定）
応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書により選考します。
可否通知：令和 7 年 8 月 15 日（金）までに、応募者全員にメールで通知します。
- (2) 二次選考：作文試験（課題式の作文試験）
面接試験（人柄、対人能力等）
令和 7 年 8 月 21 日（木）～8 月 29 日（金）に実施します（作文試験・面接試験に関する詳細は一次選考合格者に個別にお知らせします。）。二次選考は以下会場で行います。
試験会場：第四管区海上保安本部会議室
〒455-8528 愛知県名古屋市港区入船 2-3-12

名古屋港湾合同庁舎別館

- (3) 最終合格発表：令和7年9月5日（金）までに通知します。
二次選考受験者全員にメールで通知します。

9 応募方法

- (1) 受付期間：令和7年7月22日（火）から令和7年8月8日（金）まで
(2) 提出書類
① 履歴書（要顔写真（3ヵ月以内に撮影したもの））
② 職務経歴書（職名だけではなく、各職名における職務の内容についても記載）

※履歴書及び職務経歴書は任意の様式となります。

- (3) 提出先（メールのみ受付）

以下のメールアドレスに令和7年8月8日（金）1700（受信有効）までに送付ください。

jcg4-jinji-6x8m*ki.mlit.go.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しております。

（「*」を半角の「@」に変更の上、送信してください。）

メールの件名は

「第四管区海上保安本部総務部情報通信課任期付職員選考採用について」

としてください。

- (4) その他

審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。応募の秘密については、厳守します。また、送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

10 その他

採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票を速やかに提出していただくことになります。

【お問い合わせ先】

担当：第四管区海上保安本部総務部情報通信課（選考採用試験担当）

住所：〒455-8528 愛知県名古屋市港区入船 2-3-12

電話：052-661-1611（代表）